

ざ・神港労連

火曜日

2025 年 7 月 1 日

発行元
神戸港湾労働組合連合会教育宣伝部

熱中症対策強化を図ろう!!

組合員の皆様に於かれましては、日頃から安全作業に従事し大変ご苦勞様です。今年は 6 月中に梅雨明けが発表され、過去最も早い梅雨明けとなりました。近年、高水準の気温が続く中、今年も猛烈な暑さが懸念されます。熱中症に対し警戒が必要であり、この度令和 7 年 6 月 1 日から労働安全衛生規則の改正により、職場での熱中症対策が義務化され各社対応が求められる状況となりますが、港湾労働に關して対策を講じるには他産業とは異なり難しい一面もあります。我々の活動では、神港労連・安全部会と教宣部で啓蒙活動を展開し、熱中症対策として過去から続けているタブレット・ドリンク等の配布を行っています。

(神菱港運・宮西組合長と日本港運・米野執行委員長)



第 3 回安全部会で、熱中症対策の物品を配布すること確認し、各単組に安全部会から渡された。

今回の労働安全衛生規則の改正について

基本的な考え方



“いつもと違う”と思ったら、熱中症を疑え

あれっ、何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない/汗がでない



これも初期症状

何となく体調が悪い

すぐに疲れる

あの人、ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

熱中症対策の強化について・厚生労働省発行の資料引用

【編集後記】

身近なニュース・出来事があれば記事として取り扱いますので、神港労連事務所までご連絡ください。(取り扱いに関して事務局で精査した上で、掲載致します。)

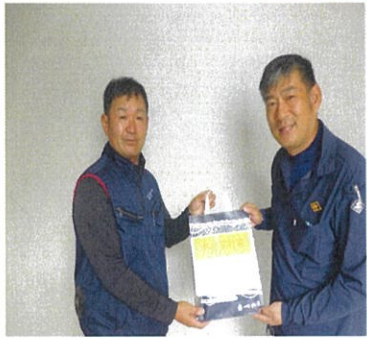
☎078-371-5316

☎078-371-5340

(N&L・鈴木組合長とウシオ労働組合榎原組合長)

夏季一時金交渉船内・関連共に昨年支給実績確保で妥結!!

6 月初旬から船内・関連労働使夏季一時金交渉が開催された。組合の要求趣旨では、一時金に対し年間通じて、安定して



生活していく為の重要な賃金である。

昨年に引き続き物価高騰が続く、人手不足が解消されない中、日中夜現場作業に従事している組合員にとって、夏季一時金に対する期待感が大きいと言及した。吉岡委員長からは、組合の要求趣旨を理解し組合員が労働意欲の湧く回答を求めた。

労使交渉を数回重ね、船内・関連労働使交渉は「昨年支給実績を確保する」と合意した。